

第 1 回奈良県特別職報酬等審議会の議事概要について

〔開催日時 平成23年11月 1日(火) 午前10時～〕
〔開催場所 奈良県文化会館 第3会議室〕
〔出席委員 7名(3名欠席)〕

【議事概要】

- 1 会長及び会長代理の選任について
会 長 近東委員(社団法人奈良工業会会長)
会長代理 植野委員(社団法人奈良県銀行協会会長)

- 2 議事の概要について

奈良県特別職報酬等審議会の会議の公開について審議した。その後、一般職の人事委員会勧告の状況、他府県の特別職報酬等の改定状況等について事務局から説明の後、特別職(議会の議員、知事及び副知事)の報酬等について審議がなされた。

その結果、特別職の報酬等については引下げの方向で改定することが適当とされた。

《意見等の概要》

- ・公務員の給与を下げると県内消費、県経済にも影響することも踏まえて、検討する必要がある。
- ・知事等の職務の内容や責任の度合いを考えると、現在の給与は高いとは思わない。
- ・国家公務員については今年度人事院勧告を見送ることとされているが、地方はそれぞれの実情に応じて判断するべきであり、県民の理解が得られる方向で改定する必要がある。
- ・知事等の給与は長年にわたりカットされている。給与額を決めるにあたっては、この給与カットを実施していることを考慮する必要がある。
- ・民間の会社であればいろいろな考え方があるが、社員の給与を下げる前に社長の給与を下げるのが一般的である。一般職について給与引下げの人事委員会勧告が出されている中、特別職が現行のままというわけにはいかないのではないか。

- 3 その他
行政委員会の委員の報酬について事務局が説明を行った。

- 4 公開・非公開の別
公開(傍聴者なし)

ただし、奈良県特別職報酬等審議会の公開に関する審議、平成23年人事委員会勧告の概要、他府県の特別職の報酬等の状況等について事務局説明終了後、非公開(奈良県情報公開条例第7条第3号及び第5号に該当)

- 5 今後の予定
答申内容を次回審議会で審議される予定。なお、次回審議会は非公開と決定された。
〔次回審議会の開催予定 平成23年11月14日(月)〕